

# 令和5年度第3回

## 札幌都心エネルギープラン推進委員会

### 議 事 録

日 時：2024年3月27日（水）午後2時開会  
場 所：カナモトホール 2階 第1会議室

## 1. 開 会

○事務局（永井事業調整担当課長） それでは、お時間となりましたので、令和5年度第3回札幌都心エネルギープラン推進委員会を開催いたします。

本日の進行役を務めます札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室事業調整担当課長の永井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は最初に、2月に開催されました都市開発推進制度部会での意見交換を踏まえた札幌都心E！まち開発推進制度の表彰の具体化の検討状況について最終報告をさせていただきます。

その後、11月に開催された第2回推進委員会にてたたき台としてお示しし、ご意見をいただきました都心エネルギーアクションプラン後半期間編に関し、庁内議論を踏まえまして素案という形で作成しましたので、ご意見を頂戴いただければと思っております。

本日の推進委員会は約2時間程度を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料の確認でございます。

配付資料1の次第、資料2の座席表、資料3の委員名簿、資料4の都市開発推進制度部会の開催報告、資料5の都心エネルギーアクションプラン後半期間編について、資料5-1のアクションプラン後半期間編の素案本編、資料5-2のアクションプラン後半期間編の概要版ですが、不足のものはございませんでしょうか。

続きまして、本日の委員の出席状況についてご連絡いたします。

本日は、委員11名中10名にご参加いただいております。倭委員がご欠席となっております。また、近藤委員につきましては代理として新谷様、皆川委員につきましては代理として松本様、山田委員につきましては代理として関谷様、オブザーバーとしてご参加いただいている国土交通省の高峯様につきましては代理として坂本様にそれぞれご参加いただいております。

なお、近藤委員の代理出席がぎりぎりでしたので、座席表の修正が間に合っておりません。ご了承いただければと思います。

また、島口委員につきましては、お仕事の都合上、途中でご退席されると伺っておりますが、退室の後は代理として松岡様に出席いただくことになっております。

それでは、議事に入りたいと思いますが、本日の委員会につきましては、個人情報など非公開情報を除き、会の次第、出席者氏名、発言記録などを公表いたします。あらかじめご了承ください。

なお、報道機関の方々におかれましては、この後の場内での撮影はご遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、これ以降の進行は村木座長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 報 告

○村木座長 皆さん、こんにちは。

本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速、次第2について、事務局よりご説明をお願ひいたします。

○事務局（永井事業調整担当課長） 引き続き、永井からご説明いたします。

まず、配付資料4の都市開発推進制度部会の開催報告です。

2ページですが、札幌都心E！まち開発推進制度全体の経緯をおさらいしておきたいと思ひます。

都心エネルギーアクションプランにおいて、プロジェクト6として都市開発の誘導・調整を位置づけておりまして、左の図にありますとおり、事前協議から運用実績報告、それからトップレベルへの支援、公表・表彰制度というものがパッケージとして一体になった制度として位置づけて、委員会の中で検討していただきました。

部会を立ち上げて検討した中で、定期的に推進委員会の中でご報告を行いながら、令和4年の5月から協議制度はスタートしております。

その後、引き続き部会にて公表の具体化を議論していただき、令和5年の5月からは案件の公表を実施しています。

今年度に表彰の具体化をご議論いただきまして、プロジェクト6に位置づけた制度構築としては全体として一旦完了となります。これを受けまして、都市開発推進制度部会は本年度をもって終了ということになろうかと思ひます。

次のページをおめぐりください。

こちらは、表彰の具体化の全体説明として、第1回開発推進部会でも使用しましたし、前回の第2回推進委員会の資料にも掲載させていただきましたが、再掲しております。

表彰の目的として、都心における持続可能なゼロカーボン都市開発推進要綱に基づいて表彰するということと、アクションプランに基づいて公表・表彰制度として行うことを記載している中で、今回の表彰の目的は、都心の開発案件における先進的な取組を広く明らかにするとともに、他の計画に波及させることを目的としております。

2番目の表彰の定義ですが、考え方としては3点ありまして、開発計画に差をつけるということではなく、よい取組を認めるということ、市の方針に沿った内容を評価することに主眼を置くこと、ビル事業者にとっての分かりやすさにつなげること、これらの考え方の下に、定義としましては、都心の建築物を対象として、都心エネルギープランの目標、基本方針の達成に寄与する先進的な取組を認定する認定制度として定義をさせていただいております。

こちらは、既存の施設についても対象とするということで整理しております。

それから、左下の認定基準ですが、表にありますとおり、脱炭素化、強靱化、快適性向上という三つの大項目の下、脱炭素化については4点、E！まちの評価が3つ星以上であること、再エネ電力の利用、ZEB化の実施、既存の場合はZEB化またはBEMSの導

入を挙げております。強靱化については、E！まち評価が2つ星以上であること、電源途絶時の電力と熱の確保を挙げております。そして、快適性向上については、E！まち評価が2つ星以上であることという基準を整理しております。

右上の認定の時期については、表全体はE！まち開発推進制度の建築計画から建物供用までの全体のE！まち制度の流れを示してございますが、そのうち、赤く記載しているところ、タイミングとしては完了届のときに協議で把握した計画内容が実現されていることを確認した上で評価し、認定するというように整理しています。

5点目の表彰の具体化の全体像ですが、今まで1から4まで説明したことが左側の項目の表彰の定義、目的、対象、認定基準とございまして、その下、認定の流れといたしましては、所有者の同意を得た後、札幌市が認定を行うと整理しています。それから、公開の手法として、ホームページの公表でしたり、先進事例として発信をしたり、認定ラベルを掲出することで制度全体をPRしていただくことを考えております。

最後に運用ですが、ここに書いてある事柄を推進要綱に基づく実施要領に記載し、それに基づいて運用することを想定してございます。

一番下ですが、本日の推進委員会の報告の後、制度を確定してまいりたいということで、そこまでの流れを最後の4ページ目に、これまでの経緯を含めて記載しています。

令和5年度から6年度にかけての表彰制度検討の流れということで、昨年8月22日の第1回エネルギープラン推進委員会にて、現在のアクションプランの後半期間編の構成についてご確認いただいた中で、特に都市開発の誘導・調整プロジェクトは大枠を維持することとして整理したことを確認いただきました。

それから、第1回の部会にて表彰の具体化案についてご意見をいただきまして、その内容につきまして、11月20日の第2回推進委員会にて部会の進捗を報告させていただきました。

それをさらに踏まえまして、2月13日には第2回都市開発推進制度部会を開催しまして、E！まち開発推進制度全体をおさらいしながらご意見を頂戴したところです。

そのときの主なご意見を記載しておりますが、今、協議済みの物件が出ていますが、まだ報告案件に至っているものがございませんので、今後、運用実績を取り扱っていく際には、我々都心まちづくり推進室だけではなく、関連部局としっかり連携しながら、その扱いを含めて進めていくことが大事というご意見をいただいております。

また、認定ということの制度構築はしましたが、認定して終わりということではないロジックを今後うまくつくっていくといいという意見をいただきました。

それから、認定されたビルのエネルギー効率がどのくらいいいのかということマーケットでしっかり説明する必要があるので、ぜひその辺りに取り組んでもらいたいというご意見をいただいております。

青の部分ですが、制度の修正に及ぶご意見はなかったものの、いただいたご意見を踏まえて、今後はE！まち制度の運用を通じて制度の改善に取り組んでまいりたいと考えてお

ります。

本日の推進委員会で制度全体についてご報告をさせていただきましたので、この後は、最後の認定ラベルデザインでございます。今、最終調整中ですが、紙面の右下に認定ラベルデザイン案が記載されています。この調整を終えて、さらに実施要領について庁内の事務手続を経て、令和6年5月9日より表彰制度運用開始を予定しております。

一つ目の報告事項は以上となります。

○村木座長 ありがとうございます。

これにつきまして、ご質問はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○村木座長 ないようでしたら、事務局には次の報告事項についてご説明をお願いします。

○事務局(永井事業調整担当課長) それでは、報告事項2として、都心エネルギーアクションプラン後半期間編について、配付資料5で説明させていただきます。配付資料5-1の本編についても説明させていただきます。配付資料5の2ページ目に、前回の第2回推進委員会でたたき台に対してのご意見を頂戴しておりますので、項目順にご説明差し上げてから本編の説明をさせていただきたいと思っております。

まず、主なご意見として、エネルギー利用実態調査についてご意見をいただきました。

前半戦が終わって後半戦という状況で、都心全域の状況を実態調査で改めて把握することも必要ではないかというご意見をいただきました。こちらに関しましては、当日もお答えはしたところですが、改めてエネルギーに関する都心全域の状況把握につきましては、来年度以降、都心エネルギーマスタープランの見直しの中で実施してまいりたいと考えております。

2点目は、後半期間の目標設定に関しまして、後半期間の新たなスタートラインにおける目標を記載すべきということ、2050年の脱炭素化も見据えて、2030年のマイルストーンを記載すべきではないかというご意見をいただきました。

こちらは、後ほど説明しますが、11ページに2030年のCO<sub>2</sub>削減目標を新たに設定しました。また、2030年目標に基づいた戦略的取組テーマを二つ作りましても、こちらの目標値も設定しております。

3点目は、戦略的取組テーマBの熱供給の分野ですが、クレジットの位置づけについてということで、熱供給側のクレジットの位置づけについても記載を再考いただきたいということでした。こちらは、本編のページほか3か所でクレジットの活用について記載することとしました。

4点目は、取組に対する関係者との協働の記載について、関係者がエネルギー利用を効率化していくという視点でつながっていることを強く打ち出してもよいのではないかとご意見をいただいております。こちらにつきましても、本編の12ページ目に、熱供給事業者やエネルギー供給事業者との協働により進める旨を追記させていただいております。

す。

3 ページ目の5 点目ですが、Team Sapporo-Hokkaido との関連性やラピダスとの関連の記載についてということで、Team Sapporo-Hokkaido やラピダスとの関連性についてもっと触れられないのかというご意見がございました。

当時の2 ページ目の記載に加えて、今回、さらに14 ページにおいてGX 関連産業の集積等の視点での記載を追加してございます。

6 点目は、戦略的取組テーマB へのエネルギー供給システムの記載について、新しい省エネ手法と記載があるけれども、分けて書く必要があるのか検討願いたいということでした。ご意見をいただきましたので、18 ページ、20 ページと記載を集約する形で参考情報としてシステムの想定を追加しております。

次のページに参りまして、7 点目は、コージェネレーションシステムの位置づけの記載について、分散電源の中でのCGS の位置づけの記載のご配慮をいただきたいということでした。こちらは庁内議論でも意見として多く出されたところでもございまして、21 ページ目にコージェネレーションシステムの位置づけについて記載しております。

最後に、省エネの記載についてですが、本来の議論である省エネの記載が重要ではないかというご意見です。現行の都心エネルギーアクションプランは、引き続き有効なものという前提で、22 ページに戦略的取組テーマと併せて重点的に誘導する取組を継続実施する形で記載しております。

最後に、本編の説明に入る前に、一番下の今後の予定をお話しさせていただきます。

本日、素案の報告をしました後、パブリックコメント関係で期間を取ることとなります。予定では、5 月下旬をめどにパブリックコメントを終えて、それに基づく案の修正を行った後、6 月中の策定・公表を目指しているところでもございます。策定しましたら、令和6 年度から後半期間編に基づくプロジェクトを進めるという一方で、都心エネルギーマスタープランの見直しについても検討を行ってまいりたいと考えております。

それでは、配付資料5-1、都心エネルギーアクションプランの後半期間編の本編をご覧ください。

表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。

たたき台のときは14 ページ構成でしたが、今回は22 ページの構成となっています。

後半期間編は、第1 章の背景と目的、第2 章の後半期間の総括と後半期間に向けた取組の考え方、第3 章の戦略的取組テーマの3 章構成となっております。

2 ページ目をご覧ください。

第1 章の背景と目的の1-1、後半期間編策定の背景についてです。

3 行目から5 行目になりますけれども、現計画である都心エネルギーアクションプランは、計画期間を2019 年度から2030 年度までとして、今年度末をもって前半期間の終了としており、後半期間に向けては、前半期間の都心部のまちづくり動向などを踏まえ

た取組の展開の見通しを示すとしております。

最終段落になりますが、都心エネルギーアクションプラン後半期間編は、この間の都心エネルギーアクションプランに位置づけた取組の進捗を踏まえるとともに、世界的な脱炭素化の流れや、深刻化する気候変動への対応、GXの推進など、都心のエネルギーを取り巻く社会状況の変化を捉えた後半期間における具体的な取組を示すものとして策定いたします。

3ページ目をご覧ください。

1-2の位置づけと目的についてです。

現行の都心エネルギーアクションプランは計画期間内であることから、引き続き有効なものとして位置づけまして、都心エネルギーアクションプラン後半期間編は、これに追加するものとして策定いたします。

後半期間編では、2030年のCO<sub>2</sub>削減目標を新たに定めるとともに、この目標の実現に向け、都心のまちづくりの状況を踏まえ、戦略的に展開すべき具体的な内容を戦略的取組テーマとして設定しました。

1-3の計画対象期間は令和6年度から令和12年度までの7年間としています。

続いて、4ページ目、第2章、前半期間の総括と後半期間に向けた取組の考え方についてです。

2-1の前半期間のプロジェクトの進捗状況を簡単にご説明いたします。

前半期間の進捗のまとめですが、一部取組の手法を変更しているものの、七つのプロジェクトは確実に進捗しているところです。

各プロジェクトの進捗状況については、前回からの変更点としまして、各プロジェクトごとに、ページの下の後段にもありますが、前半期間の取組状況という項目を追加して、これまでの取組内容を明示することにしました。4ページから9ページ目までがそれぞれのプロジェクトごとに取組状況も追記しながら、ページがここでかなり増えている状況になります。それぞれの記載の内容の説明については、時間の都合上、割愛させていただきます。

10ページ目に飛んでいただければと思います。

2-2、都心のCO<sub>2</sub>排出量の削減状況と2030年の削減目標をご説明いたします。

(1) 都心のCO<sub>2</sub>排出量の削減状況と2030年、2050年の排出量削減見込みということです。CO<sub>2</sub>の排出量の推計の試算条件としまして、枠囲みの下に4点ほど記載しております。

過年度に実施したアンケート調査等により把握した2012年、2019年のエネルギー利用実態に加えまして、2012年から2022年までの電力、熱のCO<sub>2</sub>排出係数の公表値、それから、2023年以降の電力のCO<sub>2</sub>排出係数予測値は、エネルギー利用高度化法などを考慮し、都心の建て替え想定を踏まえた2050年までの都心のCO<sub>2</sub>排出量を推計いたしました。

その結果が図2-1となっており、

その結果、2030年のCO<sub>2</sub>排出量は48万9,000トン、2050年のCO<sub>2</sub>排出量は10万8,000トンとそれぞれ推計されました。これは、都心エネルギープランの基準年である2012年比で、それぞれ44%、88%の削減予測となります。

都心エネルギープランでは、2050年のCO<sub>2</sub>削減目標を2012年比で80%削減としておりまして、取組が順調に進んでいるという試算結果となっております。

11ページ目に移ります。

都心エネルギープランでは、2030年のCO<sub>2</sub>削減目標は定めておりませんでした。これに対しまして、1)のとおり、本市の全市的な計画であります札幌市気候変動対策行動計画では、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、2030年目標を設定しています。

そこで、2)気候変動対策行動計画の2030年目標と同等程度のCO<sub>2</sub>削減を都心で達成するとした場合、2012年CO<sub>2</sub>排出量から約50万9,000トンの削減が必要だという計算となりました。これは、2030年の推計値に対しまして、さらに約12万トンのCO<sub>2</sub>削減を目指す目標の設定となります。

これを踏まえまして、都心エネルギーアクションプラン後半期間編では、2030年目標として、2012年排出量を基準として50万9,000トンのCO<sub>2</sub>削減を新たに設定いたします。この目標の実現に向けては、さらなる再エネ導入や省エネの実施が必要でありまして、まちづくりの状況や社会状況などを的確に捉えた取組の考え方を示すことが重要と考えております。

12ページ目になります。

2030年目標は、先ほどのご説明のとおり、①推計による削減量と②追加で必要な削減量を合わせた数値となります。それぞれの削減量については、次の考え方により削減いたします。

まず、①推計による削減量ですが、これは、都心エネルギーアクションプランに位置づけた七つのプロジェクトを引き続き着実に進めることにより削減してまいります。そして、②追加で必要な削減量は、追加での削減が必要な12万トンについて、電力と熱での削減量に分けて考えます。電力と熱の分けにつきましては、2011年度に実施いたしました都心のエネルギー利用実態調査により把握しました都心の建物で使用されるエネルギーの電力対熱の比率である7対3によることとしまして、それぞれ必要な削減量は、この対比により電力利用で8万4,000トン、熱利用で3万6,000トンと設定しました。

このうち、電力については、(1)に記載のとおり、都心エリア内外での再エネ発電設備の整備や再エネ電力への切替えなどの手法の組合せにより削減してまいります。熱につきましては、(2)に記載のとおり、地域熱供給のエネルギー利用の効率化や再生可能エネルギー導入の拡大に加え、熱利用におけるクレジットの活用により削減を進めます。

13ページ目に移ります。

2-3、後半期間に向けた取組の考え方についてです。

(1) 2030年目標を達成するための取組の方向性では、後半期間編で設定した2030年目標の達成に向け、電力と熱それぞれの取組の方向性を示します。

1) 再エネ電力の導入拡大では、札幌都心の建物立地状況や用途なども踏まえた手法の組合せにより、効果的に再エネ電力の導入を図るとしております。

2) エネルギーネットワークの有効利用では、2030年に向け、着実にエネルギーネットワークを拡充させるとともに、さらなるエネルギーの有効活用につながる取組を示すとしております。

これら取組の方向性を踏まえて都心での先進的なエネルギー利用の取組を進めるには、(2)で示す社会状況の変化を捉えた取組であることが重要だと考えております。

(2)の社会状況の変化の一つ目は、1)脱炭素化、低炭素から脱炭素への流れでございます。

本市は、令和2年の2月、札幌市内から排出される温室効果ガスを2050年には実質ゼロとすることを宣言しております。そして、令和4年11月には、国が進める脱炭素先行地域に選定されました。本市が進める脱炭素先行地域の取組は、公共施設等での取組に加えまして、2030年までに都心の民間施設群の電力と熱の脱炭素化を位置づけております。

これらを踏まえまして、後半期間編では、脱炭素先行地域の取組の実現と波及に向け、エネルギーの効率的な利用によるさらなる省エネルギー化、再生可能エネルギーへの転換を進める取組を示すとしております。

社会状況の変化の二つ目、2)気候変動等、災害対策の必要性の高まりでございます。

温暖化に要因する気候変動により、世界各地で頻発している記録的な熱波や洪水に加え、令和6年に入り、能登半島で発生しました大規模な地震などから、災害発生時におけるエネルギー確保の重要性が再確認されている状況です。

このようなことを受けまして、積雪寒冷地である本市では、災害時における電力と熱の確保の重要性はさらに増しております。

後半期間編では、都心エネルギーアクションプランに示す災害に強いまちづくりの視点をさらに強化し、災害時の電力と熱の確保やエネルギーの供給継続など、災害時に都市活動を継続させるための取組を示します。

社会状況の変化の三つ目は3)グリーントランスフォーメーション(GX)の取組の加速です。

Team Sapporo-Hokkaidoが進めるプロジェクトの柱である洋上風力や水素などの再エネへの転換を実現するには、北海道が持つ国内随一の再エネポテンシャルの最大限の活用に加えまして、再エネの導入拡大のための需要側の取組が重要となっています。

道内最大のエネルギーの需要地である本市において、都心の建物が再エネ電力の導入や水素などの利活用に取り組みまして、オフィスビルに求められる環境配慮性能を充実させることは、GXの取組を加速させるとともに、GX関連産業の集積に伴う企業の立地を支えるビジネス環境の創出につながることであります。

後半期間編では、Team Sapporo-Hokkaidoが取り組むプロジェクトとの連携も考慮し、再エネ電力の導入拡大方策、既存エネルギーネットワークを受皿とした将来的なエネルギー転換の取組を示します。

15ページには、ここまで説明しました後半期間に向けた取組の考え方を模式的に示してございます。この考え方から二つの戦略的取組テーマを位置づけまして、2030年目標に対するそれぞれのテーマごとのCO<sub>2</sub>排出量を下のほうに定めてございます。

16ページ以降は、第3章、戦略的取組テーマとなります。

16ページは、戦略的取組テーマA、電力の再エネ電源への転換、多様な手法の組合せによる再エネ電力の確保です。

テーマの基本的な考え方は、都心エリア内での再エネによる発電設備の導入拡大に加えまして、都心エリア内外の再エネ電力やクレジットの有効活用などにより、電力利用における再エネへの転換と災害時にも活用可能な再エネ電力の確保を図るとしてございます。

(1) 対象エリアは都心全域であり、(2) 達成指標、目標値は第2章でご説明したとおりでございます。

(3) 後半期間の取組を三つ位置づけております。

一つ目は、都心エリア内での再エネ発電設備の導入、いわゆるオンサイト発電です。

二つ目は、都心エリア外からの再エネ電力の導入、ここではオフサイトPPAを想定しております。

三つ目は、再エネ電力への切替えということで、FIT非化石証書など、クレジットを活用した再エネ電力への切替えとなっております。

これらの指標を組み合わせることで、再エネ電力への転換を進めることとしてございます。

17ページの戦略的取組テーマA、再エネ電力の導入拡大に向けては、電力の需要側、供給側それぞれの取組に加え、行政等による支援などが重要であること、また、新たな再エネ発電設備の整備に際しましては、需要と供給のバランスや気象条件により余剰となる再エネ電力の有効活用も併せて考えることも重要であるとの考えから、各実施主体に期待する役割を示してございます。

ページの下段には、関連する施策や取組として、再エネ電力の導入に関連する本市の補助事業などを記載しております。

続いて、18ページ目の戦略的取組テーマB、エネルギーネットワークの効率化と強靱化です。

テーマの基本的な考え方は、今後、2030年に向けて整備される予定であるエネル

ギーネットワークを活用し、ICTを活用したエネルギーセンター間での運転連携やエネルギー需要側との連携などのほか、災害時におけるエネルギーの供給継続により、都心強化先導エリアの業務継続機能の強化を図ることとしております。

(1) 対象エリアは、都心強化先導エリアとしてございます。

(2) 達成指標、目標値は、お示ししたとおりでございます。

(3) 後半期間の取組は、四つ位置づけております。

一つ目は、効率的なエネルギー供給システムの構築です。これは、エネルギーネットワークを介したエネルギーセンターの連携や、変温度供給システムの構築を想定しています。

二つ目は、需要側も含めた一体的なエネルギー利用の効率化です。エネルギー供給側のエネルギーマネジメントシステムと、需要側、いわゆるビル側のBEMSが連携することによるエネルギー利用の最適化を想定しております。

19ページ目に移りまして三つ目は、災害時の業務機能の維持・継続の強化です。分散電源による災害時の電力確保や、エネルギーネットワークによる熱の供給継続を想定してございます。

最後に、一時滞在施設の整備拡充です。災害時においても、電力や空調、水を確保できる一時滞在施設の整備誘導を図り、帰宅困難者の対応を進めることとしております。

ページ下段には、2030年に向け、整備が予定されているエネルギーネットワークを参考に示してございます。特に、赤と青の破線部部分が整備されることにより、複数のエネルギーセンターがエネルギーネットワークを介して連携することが可能となります。

続いて、20ページ目の戦略的取組テーマBで示したエネルギーネットワークを活用したエネルギー利用の最適化は、建物の建て替えなどの機会を捉えたエネルギーネットワークの拡充と建物側への熱供給の導入を進めることが重要であること、また、脱炭素化の実現に向け、熱源転換を見据えた取組を進めることが重要であるという考えから、各実施主体に期待する役割を示してございます。

ページの下段には、関連する施策や取組を記載してございます。

続きまして、21ページ目に、コージェネレーションシステムの位置づけについて記載しております。

最後の22ページ目には、2030年目標の実現に向けた取組のロードマップを示してございます。後半期間編で位置づけた戦略的取組テーマは、ここに示すロードマップに沿って取組を進めてまいります。

さらに、(2)として、戦略的取組テーマと併せて重点的に誘導する取組を、最後、示しております。

これは、継続実施としておりまして、現アクションプランは引き続き有効なものとして、前半期間の各プロジェクトに基づき、これまで建物の建て替えや再開発などの機会を捉えて重点的に誘導を進めてきた以下の取組は、戦略的取組テーマの取組と整合を図りな

がら引き続き誘導するものとして示してございます。

説明が長くなりましたが、以上となります。

○村木座長 ありがとうございます。

かなりいろいろなお話があったと思いますけれども、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。どこからでも結構ですが、いかがでしょうか。

○新谷委員（代理） もしかしたらどこか別の場で説明を受けていたのかもしれませんが、今の資料の12ページの下段に、電力利用での削減と熱利用での削減ということで、かなり意欲的な削減の数字の記載がありまして、この削減を具体的にどのように実現していくのか、計画の考え方などありましたらお聞かせいただきたいと思いました。

○事務局（永井事業調整担当課長） どこまで具体的に言えるかというところはありますが、12ページの（1）と（2）の文章で書かせていただいていることが取り組む内容となっております。

○新谷委員（代理） この数字を見て、熱量に関しては、当面はオフセットをかなり活用した形かなと思ひまして、札幌市もそういうことを計画されていると感じたところですが、もし何かあればと思って確認させていただきました。

○事務局（永井事業調整担当課長） 熱に関しては、今ご指摘のことがまずは基本になってくると思っております。

○村木座長 私も伺いたいのですけれども、このページの電力利用の削減ということで、写真は太陽光ですが、仮に建物の上に太陽光等を載せた場合は蓄電も考えるのですか。それとも、全部使うというか、夜はどうするのですか。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 今年度、再エネ導入に関する検討業務をやっております、都心の場合は、ビルのボリュームに対して設置面積が非常に少ないということがありますので、実際に設置しても使い切ってしまう、もしくは、ためるにしても、あまり効果的にためられないところがあります。蓄電ということも一つの手法としてあり得ると思ひますが、オンサイトもそうですし、蓄電もそうですけれども、どちらかというところオフサイトや切替えが主になってくると思っております。

お答えとしては、オンサイトに関しては、基本的には使い切るということが主になるのかと考えています。

○村木座長 そうすると、都心では外から持ってこないと絶対に無理で、その辺りを今後どうしていくかをもう少し詰めて考えていかなければ都市の脱炭素は結構難しいということですね。

○事務局（永井事業調整担当課長） そのとおりだと考えております。

○村木座長 ほかにご意見、ご質問はいかがでしょうか。

○松本委員（代理） 本日、皆川の代理で出席しております北海道電力の松本です。よろしくお願ひいたします。

全般的な意見になるのですけれども、今回お示しいただいたこの改定案は、現行のアク

ションプラン、マスタープランを前提として作成していただいたことは理解しているのですが、今後、マスタープランの策定を控えていることも絡めて、何点か意見を述べさせていただきますと思います。

まず、札幌市は道内で最も人口や経済が集中しておりまして、ゼロカーボン北海道やTeam Sapporo-Hokkaidoといった先進的な取組を進めている、北海道をリードしていくような存在の都市だと考えております。

まず、基本的な考え方を確認させていただきたいのですが、国のエネルギー政策の進め方を見ていますと、脱炭素化の実現に向けては、徹底した省エネの推進がまず大前提としてありまして、その上で、そこへ再エネを導入して脱炭素化を図っていくということです。ただ、そこでも完全に電化し切れない部分については、水素等の新しいエネルギーを使って脱炭素を進めていくということが基本的な考え方としてあると思っています。

今回のアクションプランの改定案は、現行プランが前提となっていて、まだカーボンニュートラル宣言前に策定されたものと認識しておりますので、2050年のカーボンニュートラル化が宣言されて以降、カーボンニュートラル関係を巡る動静はかなり変化していると思っています。

そこで、今後のマスタープラン改定においては、ぜひ、札幌市にふさわしいような、より先進的な取組になるようお願いしたいと思っています。特に、再エネが豊富な北海道では、再エネ電力を徹底的に活用するといった方策が求められると考えていまして、今回のアクションプランの後半編のように、既存の電力を再エネに置き換えるだけではなく、暖房、給湯、熱源の電化といったところも省エネと併せて徹底的にやっていくことが重要と考えております。

現行のプランを踏襲するとしても、2030年ぐらいまでにつくられる建物は2050年になっても使われていくものですから、2050年のカーボンニュートラルを目指すということで、次のマスタープランの中では、ぜひそういった取組を内容にさせていただくことをお願いしたいと思います。

○村木座長 事務局から何かありますか。

○事務局（永井事業調整担当課長） 今、松本委員からご指摘があったとおり、我々としても、脱炭素化に当たっては、徹底的に省エネ化して、使うエネルギーを最小限に抑えた中で、最後に脱炭素化を図っていくということが基本かと考えております。

また、今回、ご指摘をいただきながら分かっていただけで恐縮でございますけれども、一旦、アクションプランが継続していく中での今回の後半期間の具体的な打ち出しということで、おっしゃられるように、カーボンニュートラルを目指すことに関しては、今、本当にすごく速い時間で社会的変化が起こっていますので、その潮流にしっかりと乗っていくことは非常に重要だと思っています。我々としても、来年度以降、マスタープランを改定する中で、その辺をしっかり受け止めて、その後にはさらにアクションプランの設定が見えてくると思いますので、その中でしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

す。

○松本委員（代理） どうもありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○今城委員 質問ですけれども、都心エネルギーマスタープランと、その上位にある都心まちづくり計画この関係性についてご教示いただけないでしょうか。

○事務局（永井事業調整担当課長） 都心エネルギーマスタープランと都心まちづくり計画は、上下関係ではなく、並列に存在していると考えていただければと思います。

都心エネルギーマスタープランは、まちづくりと一体的に捉えた都心ならではのマスタープランとして、都心まちづくり計画を意識しながら策定している関係にごさいます。

今後、マスタープランを改定していくというお話をさせていただきましたが、同時期に都心まちづくり計画の改定も予定しておりますので、改めて両輪で考えていったときに、あるべき姿はどういうものなのか、今後、この2年程度で検討していければと考えてごさいます。

○今城委員 ありがとうございます。

2ページの後半期間編策定の背景の中で、策定されている都心エネルギーマスタープランの計画期間が2035年度ですので、マスタープランの改定作業があるという話は聞いているのですけれども、マスタープランの改定タイミングと都心まちづくり計画のタイミングが、少なくともこのペーパーからは読み取れないです。

そのときに、先ほどの北海道電力さんの発言ではないですけれども、このタイミングで計画の変更があるので、今回はこういう位置づけにしたという側面もあると思うのです。それがなくても改定はしなければいけないのですが、今回はこういう計画でやりますということと、今まで動いてきた国の脱炭素化という背景を反映した改定がその先の近いタイミングであるということ、我々委員だけではなくて、札幌の市民の皆さんにも分かるような工夫が必要ではないかということでご質問をしました。

○事務局（永井事業調整担当課長） ご意見をありがとうございます。

これ単体で見ると、次への期待感とか次へ続くのだというメッセージ性や、先ほど来言っている変更の話が見えてこないというのは、ごもっともだと思っております。

一方で、一旦の仕切りとしてこういう体裁を取らせていただいたということはあるのですが、本書の3ページに2050年まで含めたマスタープランの計画をプロットして、マスタープランとアクションプランには、上位計画であるまちづくり戦略ビジョンや都市計画マスタープラン、それから、今の質問にもありました都心まちづくり計画なども書き込みをしているページがあります。そういう中で、後半の2050年に向けた取組が少し透けて見えるような表現があり得るかどうかというところは考えてみたいと思います。

○今城委員 ありがとうございます。

私の誤解があったら大変恐縮ですけれども、エネルギーマスタープランの計画期間がお

おむね20年という意味でいくと、2035年に近づかないとマスタープランの改定がないのかなと見えてしまうということをお願いしたかったのです。なおかつ、まちづくり計画も同じ35年ですが、そういう中でマスタープランの改定作業があるという言葉が躍っていたので、あるのだろうと理解はしているのですけれども、記載としては見えないですよ。それが見えない中で、今回のアクションプランは改定がある前提だからまずは決めますというのは、この中ではいいのかもしれませんが、市民の方にはご理解いただけないでしょうから、何かしらの表現上の工夫が要るのかなと思ったということです。

○事務局（永井事業調整担当課長） 共通認識の下、今ご指摘いただいたことを表現できないかどうか、検討させていただきたいと思います。

○村木座長 私も、今の今城委員のご質問に加えてですが、マスタープランは、計画期間があるけれども、大体は途中で改定をしますよね。それで、現行のマスタープランに従ってアクションプランを策定するということですが、途中でマスタープランが変わった場合にアクションプランはどうなるのでしょうか。すごく素朴な疑問ですけれども、お願いします。

○事務局（永井事業調整担当課長） 一旦、アクションプランの2030年までという期間の中で、取りあえずは2030年まであり続けることを前提にしつつも、マスタープランをこの2年間で改定する中で議論になっていくと思うのですが、その議論の中では、今までの微修正ではなく、リニューアルしたほうがいいのではないかというご意見も出てくると想像しますので、その辺のご意見を含めて検討していくことになろうかと思えます。

○村木座長 都心エネルギーマスタープランがつけられたときはまだ脱炭素という言葉が存在していなかったけれども、社会が変わってきて、次のマスタープランの内容が変わったら、エネルギーアクションプランも内容的に追加部分や微修正が出てくるかもしれないということですね。分かりました。

ほかにご意見、ご質問はないでしょうか。

○芳村委員 章立てを最初にご説明いただきましたが、第2章の前半期間の総括と後半期間に向けた取組の考え方から第3章につなげていくという形だと思っています。そして、第2章を見ていて、タイトルには「総括」という言葉が出てくるのですけれども、本文を見ると、ただこんなことをやりましたという紹介だけで、総括という感じがしないのです。もしここに持ってくるのだったら、前半5年間でこれをやりました、しかし、ここが足りなかったし、ここが想定よりも下回ったので、後半はその部分を重点的にやりますというようなストーリーならいいと思うのですが、それが読み取れないのです。

よく見ると、やったのだけれども、GXや気候変動などが想定よりもすごく進んでしまっているの、後半はそれに重点的に取り組む必要がありますという流れなのです。50万9,000分がトレンドでやるとまだ足りないから、その部分を新たな施策の重点的取組で目標達成しますという流れはすごく分かるのです。

何を申し上げたいかという、総括のところは総括になっていないので、むしろこの部

分が邪魔になっていると私は思うのです。例えば、これで言うと、3ページまで語って、いきなり10ページに飛んでしまったほうがストーリーとしては分かりやすいと思います。

もし第2章をここに入れるのだったら、総括的なことを何か書かないと、前半期間を踏まえてどうするのかというふうには読み取れない感じがします。それは私の読み方が浅いからなのではないでしょうか。

○事務局（永井事業調整担当課長） 第2章の総括としての言葉というのは、最後にすくっていただいた感じのご発言がありましたが、最初の部分が総括ということで、それ以降は、ご指摘のとおり、前半はこういうことをやりましたという説明に近いと言われれば、そういう見え方もすると思いますし、そこが長いので、次の第3章に飛びにくいというご指摘だったとっております。

○村木座長 というよりも、今の芳村委員のご発言は、やったことをどう評価しているのかということをもう少し書いたほうが良いということだと私は理解しました。これはよくできた、これは全然できていないというのが分かりにくいということではないかと理解したのですが、どうでしょうか。

○芳村委員 ありがとうございます。

ここに入れるのだったら、今、村木座長がおっしゃった形で書かなければならないでしょうし、そういうことができないということであれば、第2章のこうやりましたということは参考のような形で後ろにまとめるか、そのどちらかだと思います。本来は、今、座長がおっしゃったようなことをやっていただけないかということです。

○村木座長 少しご検討いただければと思います。

○事務局（永井事業調整担当課長） どういう工夫ができるか、検討させていただければと思います。

○村木座長 よろしく申し上げます。

ほかにご意見、ご質問はいかがでしょうか。

○中山委員 今回拝見させていただいた中で、2030年に向けてこういう目標を設定していきますということと、戦略的取組はこれですというところはそのとおりだと思うのですが、今後の方向性として、もう少し積上げの議論をしていくことはお考えなのでしょうか。

先ほどもお話があったように、都心部はそもそもパネルを置くにもスペースがないよねといった制約要因がある中でこの目標を達成していくときに、まさに戦略的に何をどうやっていったらこの数字になるのかというところを少し考えていかないと、達成はなかなか難しいと思っています。先ほど省エネのお話もありましたけれども、戦略的取組でこんなことをやりますではなくて、もう少しブレークダウンして、具体的な取組として、この分野でこのぐらいというところは今後ご議論されるご想定なのではないでしょうか。

○事務局（永井事業調整担当課長） 今回の戦略的取組テーマを後半期間でやっていくこ

とについて、さらに深掘りと言うと語弊があるかもしれませんが、これはこれで具体的な取組としてやりつつ、マスタープランを改定していく中で、各ご専門の方やエネルギー事業者様、金融機関の方を含めて、そちらのステージの中でさらに今後やっていくべきことをもっと深掘りして、マスタープランに反映させながら、その後の具体的な取組にもう一回フィードバックするというをやっているかと考えております。

○中山委員 多分、そういった議論になるのかなと思いつつも、どうしても都心部は、パブリックセクターというよりもプライベートセクター主導で進んでいくので、その辺りは少し大きなデジタル化なり枠組みなりがないと、なかなかドライブがかかりにくいということがあると思って伺いました。

よく分かりました。ありがとうございます。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○今城委員 関連して、先ほどのことを踏まえてなのですが、後半期間の取組として、世の中の動きの中で、技術開発を含めて、新たに取り組めるものが出てくると思います。これまでは、動きが激しい中で、言葉だけがあって、これはどうなのかというものもいっぱいありましたが、これからは現実的にいけそうだというものが出てくると思います。そうしたときに、札幌市さんと民間が一緒になって、いち早くそこをリードする取組をしていくということが出てくるだろうと思います。

そういう中で、このアクションプランに書いている、書いていないにかかわらず、やるべきことがあるので、フレキシブルに取り組んでいきたいと考えておりますので、その辺の連携や、ここに書いてある、書いていないにあまり縛られずに、柔軟な議論の中で施策を展開する必要があると思っております。

座長からのお話にもありましたけれども、ここにこれを書いてほしいとか書くべきだということはこれ以上申し上げないで、今後の発展性や変化の余地を理解した中で、札幌の都心部の脱炭素に向けて取り組むことができれば良いなと思っています。

これは、ご意見といいますか、認識を共有化できればと思って発言させていただきました。

○事務局（永井事業調整担当課長） 私どももおっしゃるとおりかと思っています。往々にして、行政が計画をつくってしまうと、それに固まって、そこから出てこられないということがあります。繰り返しますが、エネルギーの分野は本当に変化が速いということを我々も実感しておりますので、そこは計画の中に書いている、書いていないにかかわらず、フレキシブルに対応すべきという認識に立って取組を進めてまいりたいと考えています。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○新谷委員（代理） 後半期間に関連して、1点、情報提供も兼ねて申し上げます。

実は、さっぽろ創世スクエアに設置している当社のエネルギーセンターで来年度から、その建物で電力と熱のカーボンニュートラルガスを活用したエネルギー供給の開始を予定

しています。

こちらのエネルギーセンターは、天然ガスコジェネを導入し常時は省エネに貢献し、2018年のブラックアウトのような非常時には強靱化に貢献しています。なおかつ、現在でも現場では省エネ対策のいろいろな取組をしております、このたび、そういうプラントがカーボンニュートラルガスを使ってさらに脱炭素に貢献していくという流れになっています。

冒頭に説明がありました表彰制度の対象になるかどうかはまだ確認していませんが、こういう事例を民間事業者である当社自身がPRするよりも、札幌市さんから民間の取組をPRしていただくと、これから既設の建物の事業者や建て替えを計画されている事業者に対していい刺激になり表彰制度によりマスタープランのいい形ができると思っています。

本事例の表彰についても検討いただければありがたいと思っております。

○事務局（永井事業調整担当課長） 情報提供をありがとうございます。

ぜひとも我々行政としてもPRしていきたいと考えております。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○藤井委員 これは、中に入れてほしいという話ではないですけれども、ビルを建てる側の意見として、土地も建物もずっと高騰しっ放しという中で、やはり建てるのが大変になってきているのです。

そんな中で、こういった取組は誰しもやりたいと思うのですけれども、結局、いろいろ計画していったって、お金がかかり過ぎて経費を削減していくときに、どうしてもかなわない状況に陥ったりするのです。

そういう中で、もう少しビルを建てる側に対しての協力があつたらいいなと思っております。

前に話が出ていましたが、誘致しやすくするというものがありましたね。

○事務局（永井事業調整担当課長） 企業誘致のゼロカーボン推進ビルのことですね。

○藤井委員 そうです。

あれも、テナントにとってはすごくメリットがあるのですけれども、ビルオーナー側としては、その間の家賃が入ってくるということはあるんですが、やはり建てる上でのメリットではないかと思っておりますので、計画段階からのメリットをもう少し出せるといいなと全体を通して感じました。

○事務局（永井事業調整担当課長） ビル事業者様の切実な意見かと受け取りました。

すぐに何かを実現させるのは非常に難しいところもあるかと思いますが、何らかの支援策といいますか、今後も引き続き脱炭素に向けて取り組むに当たって、誰もが取り組んでいきやすい環境づくりは行政としてやっていかなければならないと思っておりますので、何ができるかということは引き続き検討してまいりたいと考えております。

○村木座長 今のところは、ぜひよろしく願いいたします。コストが上がって、結果的

にいい設備やいいスペックのものができなくなってくると、都心自体の価値が下がってき  
てしまいますので、それに対して何ができるかということは、多分、都心まちづくり推進  
室だけではなくて、市全体としてどうするかということなのだろうと思うので、よろしく  
お願いします。

国交省から何かありますか。

○オブザーバー（坂本）（代理） 国土交通省都市局市街地整備課の坂本と申します。本  
日は、オブザーバーの高峯が公務のために代理で出席させていただいております。

市街地整備課でエネルギーの供給施策の担当をしております。

札幌市は、エネルギーの供給施策関係では、かなり努力をされて、日本国内でもかなり  
進んでいるというか、一生懸命やられている地区であると感じております。

先ほど、委員の方から支援策という話もありましたので、参考として、エネルギーの  
ネットワークの整備を支援する制度を持っておりますので紹介します。

具体的には、国際競争業務継続拠点整備事業というものです。都市の開発と併せて、エ  
ネルギー導管の整備等に対する支援制度ですが、少しずつアップデートを図っておりま  
す。

例えば、エネルギー導管の整備に併せて、コージェネレーションシステムを入れると  
か、再エネ系の施設を入れて、エネルギー導管を使ってまち中へのエネルギー供給を図  
っていかうということも、一緒にできるような制度をつくっております。

最大で1事業当たり国費が20億円入るような制度となっておりますので、今回のよう  
な議論をする際やこれからやっていくような際には、ぜひご活用のご検討をしていただ  
けるとよいと思います。

実際に私が担当していますので、札幌市経由でいただいても構いませんので、問い合  
わせていただくと、ご協力できる可能性はあると思います。

○村木座長 工事単価はどんどん上がっているの、頑張ってお金を取ってくるというこ  
とを国にもよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○関谷委員（代理） 北洋銀行の関谷です。

今の話の流れでいきますと、我々はファイナンスする側ですけれども、ビルオーナーの  
建設の計画を見ますと、中心部ですと、一定の要件を満たせば容積率が緩和されるわけ  
ですが、これと工事費が相反する関係になっているわけです。

本来は事業を極大化、収益を極大化させるための容積率の緩和が、むしろ逆の作用で、  
工事費が上がってしまう結果、計画をダウンサイジングせざるを得ないという状況にな  
っております。

金融側の人間としても、その辺りのオプションをご用意いただくと、我々としても非  
常に取組がしやすくなると思っております。

また、別件になるのですが、今日ご説明をいただいた中で、マスタープランの1

0ページです。2050年に向けた取組は、2012年対比で80%削減という一方で、13ページの脱炭素先行地域での取組については、基本的に2050年に対しては実質ゼロとするという文言があるわけですが、翻って10ページを見ますと、2012年対比で88%減になりますということで、いわゆるニュートラルになっていないところについての説明や考え方を資料のどこかで述べていらっしゃるのであれば、ご教示いただけないかということです。お願いします。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 13ページの脱炭素先行地域の取組については、2030年までにゼロと書いてございますが、下の参考のところに①都心の民間施設分と書いています。これは、下の参考のところに①都心の民間施設数と書いていますが、施設数を絞って、まずは先行的に2030年までにゼロにするということをやっていくものです。マスタープランに書いてある2012年比80%というのは、都心全域を対象とした目標値となっておりますので、その違いがここにあるということです。

記載としてそこが読み取れない、分かりづらいということかと思しますので、参考の部分や、13ページの（2）の1）で記載の追記等ができるかどうかの検討をしたいと思えます。

○関谷委員（代理） ありがとうございます。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員 これまでもいろいろと議論が出ましたので、重複するかもしれませんが、意見を述べさせていただきたいと思えます。

高い目標値を掲げて、それに向かって様々な戦略的なテーマを決めて、具体的な施策を進めていかななくてはいけないということで、高い目標を掲げてそれを達成するためには、これ一つやればいいというものではなくて、本当に様々な施策を粘り強くやっていく、そして、さらに新たな技術開発や技術革新も含めながら今後も進めていかなければいけないと思って聞いておりました。

そのためには、事業者さんに任せ切りでもできませんし、行政としてできることですね。様々な支援策だったり、誘導策だったり、それから、情報発信もすごく重要だと思っています。この建物、このエリア、こんな先進的な取組をしてこのようにやっているのだということを、今後、市民や事業者の皆さんに伝えていっていただいて、エリアの魅力のようなものを伝えていってほしいと思っておりました。

○事務局（永井事業調整担当課長） 今のご意見をしっかり受け止めて取り組んでまいりたいと思っております。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○村木座長 ないようでしたら、進行を事務局にお返しします。

○事務局（永井事業調整担当課長） たくさんのご意見をありがとうございました。

ちなみに、今回のご意見を踏まえて検討すると、何らかの修正事項があらうかと思って

います。

○村木座長 今日いただいたご意見により、若干修正しなければいけないところがあると思いますが、その修正については私にご一任いただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○村木座長 ありがとうございます。

### 3. 閉 会

○事務局（永井事業調整担当課長） 本日は、長時間にわたるご議論、ご意見をありがとうございました。

都心エネルギーアクションプランの後半期間編は、修正もありながら、かつ、パブリックコメントも実施いたしますので、もしかすると修正事項が出てくるかもしれませんが、それを踏まえて取りまとめを行って策定していくことになろうかと思えます。策定の際には、改めて皆様にご連絡を差し上げるようにしたいと思っております。

なお、本日の議事録につきましては、皆様に内容のご確認をいただいた上で、本市ホームページにて公開いたします。

最後に、都心まちづくり推進室長の稲垣からご挨拶をさせていただきたいと思えます。

○稲垣都心まちづくり推進室長 改めまして、都心まちづくり推進室長の稲垣でございます。

2年間を一区切りとした委嘱期間の最後の委員会になりますので、私からご挨拶をさせていただきます。

改めて、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中をご参画いただき、また、貴重なご意見をいただいたことに御礼申し上げます。

この委員会ですが、行政の場合は、計画を作っておしまいとはならないようにということもあって、計画を作ったときの検討会議を継続する形で、行政の取組のチェックだけではなく、さらに取組を改善するためにどういったことがあるのかということそれぞれの立場から引き続きご意見をいただきたいと思いますということで推進委員会を設置させていただきました。

2年間ずつの2クール、アクションプランの策定から足かけ5年間という格好になりますが、こういった場で皆さんからご意見をいただいたことで、今日ご報告させていただきましたそれぞれの取組が進みましたし、前半がようやく一区切りを迎えるというところに来られたと思っております。

その点では、改めて御礼を申し上げる次第です。

ただ、今日も何度も話題に出ましたが、エネルギーの取組は、これで終わりということではなく、我々は先進的な自治体の一つだったかもしれないですけれども、世界的な潮流はさらにその先に行くような状況にありますので、これに安心することなく、さらなる改善が必要だと思っております。

そういう意味では、アクションプランだけではなく、マスタープラン、上位計画自体の見直しが必要なタイミングに入っていると思いますが、タイミング良くといいますか、まちづくり側の計画である都心まちづくり計画がちょうど来年から見直しをすることになっています。

まちづくりとエネルギーの取組を両輪で進めることを特徴とした札幌の都心まちづくりですけれども、その両方の計画を同時に見直すということも大きな区切りの一つだと思っていますので、またお願いになりますが、委員の皆様には、引き続きそれぞれのお立場からいろいろなご意見をいただきたいと思っております。具体的な進め方は、年度が替わりましたら改めてご相談させていただきたいと思っておりますけれども、その際にご協力をよろしくお願いいたします。

また、来年度以降ということになりますと、事務局側にも少し動きがあります。

私自身は、そのまま残留して、皆様からいろいろなご意見をいただく立場で対応させていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っておりますが、課長の永井と係長の菅原は異動がありますので、最後に、それぞれから一言ずつご挨拶をさせていただきたいと思っております。

○事務局（永井事業調整担当課長） まさに私ごとで僭越ですが、先日、内示を受けまして、異動先としては、同じまちづくり政策局内にあるのですけれども、都市計画部地域計画課の地域計画課長を拝命しまして、4月1日からそちらに配属になります。

私は、都心まちづくり推進室に配属されて、3年間おりました。推進委員会委員の皆様方とは、まさにこの間、エネルギーに関してずっとやり取りをさせていただきました。今まで、こちらに来るまで、エネルギーの分野について深い認識を持っていなかったというのが正直なところですが、この間で、本当に様々なことを理解しました。次の部署は、先ほども議論に出ていましたが、都心の開発誘導方針と言いまして、容積率を緩和して建て替えを誘導していくような制度運用をしているところでもございますので、皆様とさらに連携を取っていくような仕事ができるといいなと思っています。引き続き、よろしくお願いいたします。

3年間、どうもありがとうございました。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 着任から4年間という期間だったのですけれども、推進委員会の場でいろいろなご意見をいただいて、たくさん勉強させていただきました。どうもありがとうございました。

私が着任してからの4年間で、E！まち制度の運用が開始されて、実際にエネルギーの関係について事業者の方と生で話をする機会がとても増えた状況にあります。その中で、皆さん、エネルギーに関する考え方がとても前向きになっていくのをちょうど体験した4年間だったと思っております。これをずっとやっていきたい気持ちも当然あったのですが、後任にしっかりと引き継いで、さらにこの制度やプランが先進的に進んでいくようになればいいなと考えております。

私は、4月1日から、同じまちづくり政策局内ですが、政策企画部のグリーントランスフォーメーション推進室で水素利活用担当係長を拝命しております。

水素は、先ほど話のあった脱炭素化に向けた手法の一つだと思っていますので、それが大きな枠組みの中でどういう役割を持つのかということをしっかり考えながら進めていきたいと思っています。

4年間、どうもありがとうございました。

○事務局（永井事業調整担当課長） 以上をもちまして、令和5年度第3回札幌市都心エネルギープラン推進委員会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上